

決議案第7号

逗子市福社会館の土曜日・日曜日休館方針の見直しを求める決議

標記の決議案を別紙のとおり、逗子市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成29年12月14日

逗子市議会議長 菊池俊一 殿

逗子市議会議員 橋爪明子



同 匂坂祐二



同 根本祥子



同 松本寛



同 加藤秀子



同 田中英一郎



同 眞下政次



同 八木野太郎



(別紙)

## 逗子市福祉会館の土曜日・日曜日休館方針の見直しを求める決議

逗子市福祉会館は、福祉活動を行っている団体が会議や打合せなどで利用し、多くの団体の活動の拠点となっている。

しかし、このたび、市の緊急財政対策において、福祉会館を土曜日、日曜日は休館とするとの方針が打ち出された。

当該利用者は主にボランティア団体関係者であるため、平日は仕事、家事や介護などで利用ができず、その活動に支障をきたすことは明らかである。

また、福祉会館の目的や機能は他の公共施設とは異なり、市民の福祉の増進と福祉活動の育成発展を図るために提供されているものであり、限られた条件に合った方々しか利用できない施設となった場合、地域福祉の後退につながりかねない。

よって、逗子市議会は市に対して、様々な手法を検討し、福祉会館の土曜日、日曜日の休館方針の見直しを強く求めるものである。

以上のとおり決議する。

平成29年12月14日

逗子市議会